

福祉サービス検索システムの導入について

福祉事務所 健康福祉総合相談課

1. 政策等の背景・目的及び効果

健康福祉総合相談課では、健康や福祉に関する相談支援を行っているところですが、経済面、仕事、病気や障害、子育て、介護など多岐にわたる悩みごとを抱えているケースがあります。また、5月には、孤独・孤立対策推進法が成立し、日常生活や社会生活において孤独を覚えることにより、心身に有害な影響を受けている状態にある方への支援等に関する取り組みが求められています。こうした現状を踏まえ、悩みごとの解決に向け、軽減につながる支援制度や相談窓口を、スマートフォンやパソコンで簡単な設問に答えることで、悩みごとの解決や軽減ができる支援制度や相談窓口を、わかりやすく案内することができる、福祉サービス検索システムを導入するものです。

2. 内容

個人情報の入力を行うことなく、悩みに関する設問に答える中で、自身が抱える悩みを整理しながら、利用できる可能性のある支援情報を知り、その支援情報の概要や、支援を使うために必要となる準備や、注意事項がわかる内容とします。

導入後は、アクセスユーザー数や支援情報にかかる説明・案内の閲覧数を計測し、どのような人がどんな支援を必要としているのかなど、利用状況や効果について検証しながら、今後の情報提供に活かすと共に、必要な改善についても検討していきます。

イメージ

悩みに
気づく・整理する



支援を
知る・調べる



支援の
使い方がわかる



3. 実施時期等

令和5年(2023年)	9月	市民福祉委員協議会へ報告
		9月定例会議会にて補正予算案を提出予定
	11月～12月	契約手続き
令和6年(2024年)	1月	契約締結後、システム構築開始
	4月	利用開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

孤独・孤立対策推進法

社会福祉法、生活保護法、障害者基本法、生活困窮者自立支援法、介護保険法など

6. 事業費及びコスト

≪事業費≫	令和5年度	システム構築費用	550千円
	令和6年度（債務負担）	システム運用・保守費用	660千円（55千円×12カ月）
≪財源≫	一般財源		